

令和3年2月22日

富山市議会議長 舎川 智也 様

富山市議会自転車安全利用促進特別委員会
委員長 鋪田 博紀

自転車安全利用促進特別委員会調査報告書

本特別委員会に付議された事件について、調査が終了しましたので、富山市議会委員会条例第35条の規定により、次のとおり報告します。

1 調査事件

自転車の安全利用促進に関する条例制定に向けた調査・研究

2 調査の経過及び結果について

近年、全国的に自転車利用者が加害者となる自転車事故において、加害者側に高額な損害賠償を命じられる判決が出ていること、また、地方自治体において、自転車損害賠償責任保険等（以下、「保険等」という。）への加入の義務づけを規定した、自転車利用者への安全利用についての条例の制定が広がっていること等の背景から、本市議会では令和元年度に厚生委員会において、自転車の安全利用促進に関する条例についての調査・研究を行った。

その結果、専門的に自転車の安全利用促進に関する条例制定に向けた調査・研究を行う特別委員会の設置が必要との判断から、令和2年3月定例会最終日に本特別委員会の設置を決定し、以降、本年2月までに延べ15回にわたり委員会を開催し、協議を行った。

本特別委員会では、初めに、令和元年度に厚生委員会で検討を行ってきた経過を確認し、条例制定に向けたスケジュールを決定した。その後、意見交換が必要な本市関係部局及び参考人として招致を行う団体について協議・決定し、市民生活部をはじめとする関係部局との意見交換や、富山県警察本部等の関係団体から参考人を招致して意見聴取を行った。

これらの意見を参考に、本特別委員会で協議を重ね、保険等の加入義務化や中学生以下のヘルメット着用の努力義務化等を重要度が高い項目として掲げ、条例案の内容についての検討を行ってきた。

この条例案について、本市で所管部局となる市民生活部と再度意見交換を行った際に、市民生活部から、条例案の重要項目を中心に、市民生活等への影響の大きさや、現行法令との整合性などに課題があることから、条例制定については慎重な見解である旨が示された。また、策定作業中の次期自転車利用環境整備計画（以下、「次期計画」という。）の内容について併せて言及があった。その後の委員間での意見交換では、次期計画の内容等を詳細に見極めた上で、条例制定の方向性を決定すべきとの意見が出された。

そこで改めて、次期計画について市民生活部から説明を受け、その内容及びこれまでの意見等を含め、再度委員間で意見交換を行った。その協議の中では、条例と合わせて次期計画についても本特別委員会で協議できる体制とするべきであったとの意見もあったが、本特別委員会としては、条例案の重要項目について、必要性の認識は変わらないものの、議会と市当局の間で想定している政策実現の手法の相違により、市民に混乱を生じさせることが望ましくないことや、同様な内容が次期計画に新たに盛り込まれ、保険等への加入率については具体的な数値目標も掲げられていることなどを踏まえて、市当局で検討されている計画を尊重し、今後、自転車の安全利用の促進のために実施される事業が着実に推進されるよう注視することとして、今任期中の条例制定を一旦見合わせることを決定した。

その後、条例制定以外の手法について検討を行い、自転車の安全利用の促進をより一層図るためには、市当局の施策に対する働きかけが必要であることから、市当局への要望事項について取りまとめた。

以上を踏まえ、本特別委員会としては、調査目的や役割は一定程度達成できたものと判断し、調査事件の調査終了を決定したものである。

※特別委員会開催経緯については、別添資料のとおり

3 委員会からの提言

本市の自転車利用の施策を体系化した代表的なものとして、さきに述べた自転車利用環境整備計画が挙げられるが、この計画の一部に自転車の安全利用に関する取組が掲げられている。この計画は、平成23年度から10年間を計画期間として策定されており、今年度末にこの期間が終了することから、来年度からの10年間に向けて、富山市自転車利用環境整備計画検討委員会において次期計画の策定が進められている。

次期計画では、本特別委員会でも重要度が高いとした

- ① 自転車損害賠償責任保険等への加入促進
- ② 乗車用ヘルメット着用の促進

などが項目として新たに盛り込まれており、また、①については、具体的な数値目標を掲げ推進していくこととしている。

これらの事項は、自転車の安全利用の促進に向け、特に欠かすことができないものであること等を踏まえ、本特別委員会としては、以下のとおり市に提言する。

(1) 自転車の安全利用の促進に関し、次期計画の着実な推進を図ること

また、次期計画のうち、保険等の加入率については、設定された目標値の早期達成に向けて加入促進に取り組むとともに、計画期間途中の見直しの際には、さらに高い加入率となるよう努めること

(2) 安全教育について、小・中学生に対する教育内容の検証及びヘルメット着用など被害軽減の方法の周知徹底に努めること

(3) 自転車損害賠償責任保険等への加入促進について、保険等に関する情報提供体制の強化や、加入促進キャンペーンの実施等による市民への意識啓発の強化に努めること

(4) 自転車の安全利用の促進のため、保険等への加入促進を含めた助成制度の創設を検討すること

(5) 県や他市町村との連携を強化し、他自治体と連携した一体的な取組について検討すること

(資料) 自転車安全利用促進特別委員会開催経緯

No.	開催日	協議事項
1	令和2年3月25日	・正・副委員長の互選
2	令和2年5月29日	・富山市自転車安全・安心利用促進条例（案）について（スケジュールの確認・決定など）
3	令和2年6月24日	・関係部局及び参考人の招致について
4	令和2年7月31日	・公立保育所及び小・中学校等での交通安全教育について（教育委員会、こども家庭部との意見交換）
5	令和2年8月7日	・民間保育施設における交通安全教育等について（参考人：富山市認定こども園協議会 会長 小島伸也 氏） ・交通安全指導等について（参考人：富山交通安全協会 事務局次長 岡田勉 氏）
6	令和2年8月19日	・自転車販売時の安全利用に関する取組等について（参考人：富山県自転車軽自動車商業協同組合 中央支部長 山崎登 氏） ・自転車に対する安全指導等について（参考人：富山県警察本部 交通企画課調査官 横井貴暢 氏） ・次期自転車利用環境整備計画策定に係る自転車利用実態調査の結果等について（市民生活部より説明）
7	令和2年9月28日	・富山市自転車安全・安心利用促進条例（案）について（条例案の修正に対する意見交換など）
8	令和2年10月5日	・富山市自転車安全・安心利用促進条例（案）について（条例案の修正に対する意見交換など）
9	令和2年10月19日	・富山市自転車安全・安心利用促進条例（案）について（条例案の修正に対する意見交換など）
10	令和2年11月13日	・富山市自転車安全利用促進条例（案）について（市民生活部との意見交換など）
11	令和2年11月20日	・今後の進め方について
12	令和2年12月22日	・今後の進め方について（次期自転車利用環境整備計画（案）のうち安全利用の促進にかかる部分について市民生活部より説明）
13	令和3年1月8日	・今後の進め方について（条例制定については、今任期中は一旦見合わせることを決定）
14	令和3年1月29日	・自転車の安全利用の促進にかかる意見について ・今後の進め方について
15	令和3年2月9日	・自転車安全利用促進特別委員会の調査報告書について